



広報いちほら

東近江警察署市原駐在所

代表電話 0748-24-0110

FAX 0748-24-0143

自転車の安全利用の推進

○自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、完全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

○自転車保険の加入について

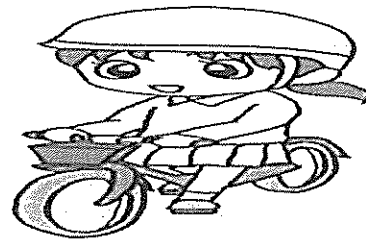
平成二八年から「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、県内の全ての自転車利用者に対して自転車保険の加入が義務となりました。

自転車の交通事故で加害者となった場合、高額な賠償金を請求されることもありますので、必ず自転車保険に加入しましょう。

生活経済事犯被害の未然防止

県民の日常生活を直接脅かす生活経済事犯の代表が、悪質な訪問販売等の悪質商法です。悪質商法の被害に遭わないために、次のことに気を付けましょう。

- すぐに契約せず、家族や友人など信頼できる人に相談する。
- 契約したら内容確認し、それを明らかにした書面を受け取る。
- 困ったとき、おかしいと思えば、すぐに警察へ通報する。
- 身に覚えのない請求書が送られてきても、確認ができるまでお金を振り込まない。
- クーリングオフ制度を覚えておく。
- 業者に家族構成や自宅の間取り、資産状況を教えない。



不法投棄の多発について

今年の三月末ころから、永源寺地区において不法投棄が多発しています。

特に、人の往来のない山中にゴミを捨てられることが多く、ゴミの内容としては、

- 冷蔵庫や電子レンジ等の家電製品
 - キャビネットやタンス等の家具
 - 空き缶や食べ終わった弁当の容器
- といった多種多様なものです。

不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に触れる犯罪です。

みなさんも不法投棄している人物を発見したら、一〇通報をお願いします。



特殊詐欺が多発しています

最近の特殊詐欺の手口としては、高額当選の受取料の支払いを求める架空請求詐欺や、パソコンにウイルス感染と表示し、修理費用を請求するサポート詐欺が多発しています。

- スマートフォン等に高額当選等のメールが届いた
 - PCにウイルス感染と表示され修理費を請求された
- は全て詐欺です！

少しでも不審点を感じたら、警察まで通報してください。